

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

施策1 横浜らしい教育の推進

■横浜らしい教育課程の創造

- 「知」「徳」「体」「公」「開」で表す力を育むため「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領 総則解説」や「同 教科等編（素案）」を策定

■小中一貫型カウンセラー配置の拡充

- 小学校で相談したカウンセラーに、引き続き中学校でも相談できるよう、小中一貫型カウンセラーを全中学校139ブロック・義務教育学校2校に配置

■キャリア教育の推進

- 産官学と連携した「はまっ子未来カンパニープロジェクト」の実施、「キャリア教育推進プログラム」を活用した授業づくりの普及・支援

■英語によるコミュニケーション能力の育成

- 児童生徒の学力向上と教員の授業力向上を図るため、児童生徒一人ひとりが達成度を確認し、今後の学習目標を持つとともに、各学校が結果をもとに自校の授業改善に生かすものとして実用英語技能検定等を実施（小学校28校、中学校全校）

施策2 確かな学力の向上

■客観的根拠に基づいた授業改善や個に応じたきめ細かな指導

- 「横浜市学力・学習状況調査」結果の分析チャートを活用し、授業改善・学習支援の取組を促進

■「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）や子どもの学力向上

- 教科指導や学級経営等に関する「授業づくり講座」の開催
- 授業力の優れた教員の授業を公開する「匠の授業」を開催
- 教育課程研究委員会の研究を通じた、教育課程の編成・実施・評価・改善の実践提案
- 地域と連携して、中学生を対象に、学習習慣の確立等を図る「放課後学び場事業」の実施（40校）

■読書習慣の確立や学校図書館利用による授業改善の促進

- 全小・中・義務教育学校・特別支援学校に学校司書を配置（497校）

■理科の授業の充実、活性化

- 観察・実験の準備・補助等を行う理科支援員の配置校数を拡充（231校）

施策3 豊かな心の育成

■「特別の教科 道徳」の実施

- 「特別の教科 道徳」の先行実施
- 道徳教育の改善・充実に係る国の支援事業を活用し、効果的な指導方法や評価のあり方等に関する研究を推進
- 「特別の教科 道徳」サポートブックを活用し、「考え、議論する道徳」へ授業の改善・充実
- いじめに関する問題を自分自身のこととして、多面的・多角的に考え、議論する道徳の推進
- 学校管理職研修や初任者研修での道徳教育の充実に関する講座の開催

■いじめ、暴力、不登校対策に関する取組

- 児童生徒一人ひとりが受け入れられていると実感できる受容的な学級づくりに向け、「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用
- いじめ重大事態の再発防止策や国の基本方針の改定を踏まえた「横浜市いじめ防止基本方針」の改定
- 民間事業者が浦舟複合施設の一部を活用し実施する不登校対策事業（ハートフルみなみ）
- 北部方面に不登校児童生徒の支援を行うハートフルルームを開設（ハートフルルームつづきの丘）
- 小中一貫型カウンセラーを全中学校139ブロック・義務教育学校2校に配置 **再掲**

■「本物」を体験できる機会の充実

- 総合文化祭中学校美術部展をジュニアトリエンナーレとして開催
- 区局との連携による、横浜ならではの資産を生かした多様な教育機会の創出

施策4 健やかな体の育成

■体力向上に向けた取組

- 体力・運動能力調査結果等の客観的データを活用し、運動習慣や課題のある種目の改善
- 体力向上1校1実践運動（学校ごとに独自指標を設定し、特色ある活動を実施）の推進
- こども青少年局との連携による放課後の子どもの居場所における体力向上の推進

■東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組

- 小中学生とオリンピック・パラリンピアン等との交流

■横浜型配達弁当「ハマ弁」の推進

- 食育セミナーやハマ弁試食会の開催、利用登録・注文方法の簡易化等のハマ弁の利便性向上を行うことで、中学校昼食の充実を図る
- 生活環境によって昼食の用意が困難な生徒への支援推進

施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

■日本語指導が必要な児童生徒への対応

- 新たに日本語支援拠点施設を開設し、集中的な日本語指導や学校生活を体験するプレクラス、入学前等の学校ガイダンス、日本語指導の研究・研修等の実施と成果の発信
- 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校へ教員を配置（常勤職員28人増）

■肢体不自由特別支援学校の再編整備事業

- 軽度から重度までの肢体不自由児に幅広く対応するなど、教育環境の向上等を図るため、左近山特別支援学校（仮称）の整備に向けた設計等を実施

■適応困難な子どもの才能を伸ばす教育

- 学校生活への適応が困難な子どもの個性を引き出し、才能を伸ばす教育を実施するために、9月頃から拠点校において指導を開始。長期休業中の特別指導も実施

■学校における医療的ケア支援

- 日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する小学校での看護師による医療的ケアの実施

施策6 魅力ある高校教育の推進

■「魅力ある高校教育ガイドライン」（27年度策定）に基づく取組の推進

- 南高校を拠点として、海外大学進学を目指す市立高校生を支援するプログラム（ATOP）を全学年で実施
- 全ての教科等でグローバル人材育成に向けた取組を進めるプログラム（YGL）の充実
- 平成29年4月に開校した横浜サイエンスフロンティア高校附属中学校の特色ある教育課程を実施

目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します 一尊敬される教師一

施策7 優れた人材の確保

■優れた教職員の確保策の展開

- 「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』」の一層の充実（講座の質、入塾者数の確保に向けた広報活動）
- 教職課程のある大学等（52校）との連携・協働協議会を開催し、教育実習の充実や教職実践演習等を実施

■教員採用試験の実施方法の見直し

- 小学校の英語教科化に向け、小学校区分において英語免許所有者の確保に向けた制度の導入

施策8 教師力の向上

■学び続ける教員の支援

- 教員の企業等研修派遣（700人）や海外研修派遣（49人）の実施
- OJT推進協力校（38校）への講師派遣等を行い、学校現場におけるOJTを支援

■小学校教員への英語免許の取得支援

- 小学校での英語教科化に向けた指導力向上のため、中学校英語免許を取得するための講座（72人）を実施

■教職員の精神疾患の予防や再発防止

- 全教職員を対象にストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止や職場環境改善の取組みを促進

目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指しますー信頼される学校ー

施策9 チーム力を活かした学校運営の推進

■子どもとしっかり向き合える環境の整備、教職員の負担軽減

- 職員室業務アシスタント・理科支援員など専門スタッフの配置充実
- 学校の勤務実態の把握と「教職員の負担軽減ハンドブック2」等の活用による学校業務改善の意識の醸成
- 部活動外部指導者の活用等、部活動のあり方をさらに検討し、有識者から意見を聴取
- 弁護士を活用による法律相談体制の充実等の業務改善支援
- 各方面学校教育事務所と兼務するチーフスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置
- 児童支援専任教諭の役割を果たすために、非常勤講師の一部を常勤職員化（常勤職員配置校を拡充 17校→40校）

■県費負担教職員の本市移管による教育体制の更なる充実

- 教育の質の向上、児童生徒や学校・地域の実情への対応を重視し、学校の課題に応じた教職員の配置を拡充

施策10 学校教育事務所の機能強化による学校支援

■人材育成の推進

- 指導主事の学校訪問や「授業改善支援センター（ハマ・アップ）」での授業づくり講座・授業づくり相談等による指導助言の充実
- 児童支援・生徒指導専任教諭を核とした組織的な指導体制を構築し、情報共有を促進

■的確、迅速、きめ細かな教育活動支援・指導

- 次期学習指導要領の内容をふまえ、各校の教育課程の運営・改善に向け指導・助言
- 重篤な事件・事故が発生した際、指導主事や学校支援員、SSW等の専門家から「学校課題解決支援チーム」を編成し、迅速に支援

■学校と地域や関係機関との連携支援

- 学校と区役所等関係機関が円滑に連携できるよう、事務所と区役所の情報共有の推進（区役所に配置されている学校教育事務所兼務の課長・係長と連携）

目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり

■学校と地域の連携・協働の推進

- 学校運営協議会の内容充実と設置推進
- 「学校・地域コーディネーター」の配置を拡充（238校）及び「地域交流室」の設置を拡充（403校）

■家庭の教育力向上のための支援

- 学齢期の子どもを持つ保護者を対象に「親の交流の場づくり事業」を実施し、保護者同士の交流や地域でのつながりづくりのきっかけを提供（45団体）

■学校と関係機関との連携による児童生徒支援

- 新たにチーフスクールソーシャルワーカー（SSW）4名を配置し、SSWの専門性向上と活用促進を図ることにより、いじめや不登校等に対応する際の学校と警察や児童相談所等との連携を強化
- 虐待や経済的困窮など福祉的課題をかかえる子どもとその家庭に対し、学校と区役所等関係機関が連携して支援

目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

施策12 教育環境の整備

■安全安心な教育環境の整備

- 全ての防火防煙シャッターに危害防止装置（830台）の設置完了
- みなとみらい本町小学校、子安小学校の新築工事
- 市場小学校第二方面校（仮称）や日吉台小学校第二方面校（仮称）の開校に向けた準備、及び基本設計・実施設計
- 横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針を策定し、建替えに向け国費の導入に必要な調査等実施

施策13 市民の学習活動の支援

■読書活動の推進と図書館サービスの充実

- 区役所・図書館・学校が連携し、読書活動を推進
- 市内の大学や隣接する他都市の図書館との連携・協力の推進

■市民の学習の場の拡充

- 全国都市緑化よこはまフェアに協力したパネル掲出や、市内の近代遺跡・旧家で行った様々な調査によって新たに発見された資料に関する講座を横浜開港資料館等と連携して実施

いじめの再発防止に向けた主な取組

いじめ重大事態の再発防止策に基づき、各学校では、校長のリーダーシップのもと、日常の児童生徒指導の充実を図るとともに、いじめの未然防止、特に早期発見・早期解決に向けた組織的な取組を進めます。教育委員会は、以下の取組等を通じた学校支援を行いつつ、実施状況を確認・検証しながら対策を進め、すべての学校において「いじめを絶対に許さない」意識の徹底を図ります。

■校内児童生徒支援体制の充実

- ・校長のリーダーシップのもと、児童支援・生徒指導専任教諭を中心に、専門職を活用し、関係機関と連携できる児童生徒指導体制を強化。
- ・放射線等に対する正しい理解を深める教育の実施や、被災地等への理解を深めるため「福島県環境創造センター」への教員派遣研修。

■教育委員会事務局の学校支援体制の強化

【緊急対応チームによる支援】

- ・教育委員会事務局に課長、係長、指導主事4名（学校教育事務所を兼務）、社会福祉職で構成する緊急対応チームを発足し、学校では解決が困難な事案に対して、適切な支援、早期の対応。

【迅速な専門家の派遣】

- ・弁護士相談の体制整備や学校課題解決専門家の迅速な派遣。

【チーフスクールソーシャルワーカー】【再掲（施策9、11）】

【小中一貫型カウンセラー】【再掲（施策1、3）】

【児童支援体制の強化】【再掲（施策9）】

■いじめの定義理解等の研修の充実

- ・弁護士による研修や管理職、専任教諭への研修等を効果的に実施し、いじめの定義や法の理解を促進、徹底。

■いじめの相談窓口「学校生活あんしんダイヤル」の設置

- ・児童生徒や保護者が学校を経由せずにS S Wに直接相談できる窓口を設置し、いじめの申し立てを受けるとともに、いじめや不登校の背景にある学校生活の困りごとの相談を受け、早期解決を図ります。

■「横浜市いじめ防止基本方針」等の見直し【再掲（施策3）】